

## ○臨時登校日について

- ・授業や行事などを行わず、児童生徒等の心身の健康観察、生活習慣や学習状況等の把握、再開後の教育活動を円滑に実施するために登校日を設定します。
- ・登校日は、1教室あたりに参集する人数を20人程度（大阪府は10～15人程度）として、感染拡大予防に努めながら行います。
- ・登校させることに不安があるなど、登校しない場合でも欠席扱いにはなりません。
- ・児童生徒やご家族の方に、風邪症状や発熱、強いだるさや息苦しさがある場合には、児童生徒を登校させずに自宅待機していただくようお願いします。